

広島市文化交流会館の指定管理者募集に係る質問に対する回答

- 資料1 収支決算書
 資料2 光熱水費内訳
 資料3 会議室及び宿泊利用実績（月別）
 資料4 小規模修繕実績
 資料5 大規模修繕実績及び予定
 資料6 備品一覧（市所有分）
 資料7 備品一覧（現指定管理者所有分）
 資料8 維持管理計画
 資料9 指定管理者が市へ提案している修繕

図面・機器リスト：

御質問をいただいた社へ、広島市文化交流会館の平面図及び機器リストをメールにて送付します。

その他、必要な社におかれましては、メール（bunka@city.hiroshima.lg.jp）もしくは電話（082-504-2500）により御連絡ください。追って送付いたします。

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|------|------|--|---|
| 1 | 応募要領 | P. 9 | 審議会について、構成員の人数、各人の役職をご開示ください。 | 広島市文化交流会館に係る候補者の審査に関する事項を審議する際の構成員は6名です。役職等は次のとおりです。 市民局長、教育長、市民局次長、市民局文化スポーツ部長、公認会計士等の資格を有する者、公の施設に関する専門的知識を有する者各1名 |
| 2 | 応募要領 | 別紙1 | （1）指定申請に関する書類のうち、②管理運営に関する事業計画書、③自主事業に関する事業計画書につきまして、フォントのポイント数に指定がございましたらご教示ください。また、余白は変更してよろしいでしょうか。 | フォントのポイント数に指定はありません。また、余白についても適宜変更していただいて構いません。 |
| 3 | 応募要領 | 別紙1 | 納税義務のない団体も市税納税証明書を提出する必要はありますか。 | 市税の納税義務がない団体については、提出は不要です。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|-----|------|---|---|
| 4 | その他 | | <p>H27～H30の管理運営に関する収支計画書形式（様式6-1～6-3）での実績を教えてください。</p> <p>難しい場合は、説明会時に頂いた「指定管理に係る平成30年度管理経費決算額」を指定管理と自主事業に分けた形でも良いのでお願いいたします。</p> | 本市で把握している内容は、資料1のとおりです。 |
| | | | <p>又、光熱水費については、各月別使用量を直近3年間分教えてください。</p> | 本市で把握している内容は、資料2のとおりです。 |
| 5 | その他 | | <p>自主事業（婚礼事業）について</p> <p>H27～H31年現時点までの実施件数を月単位で教えてください。</p> | 報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 6 | その他 | | <p>カラオケルームの年間稼働の稼働日数をご教示ください。</p> | 報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 7 | その他 | | <p>宿泊のH28年度・H29年度・H30年度の月別の販売部屋数をご教示ください。</p> | 資料3のとおりです。 |
| 8 | その他 | | <p>宿泊のインバウンドの比率をH28・29・30年度について、ご教示ください。</p> | 報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 9 | 仕様書 | P. 8 | <p>リスク分担、小規模修繕・大規模修繕について直近3年間での実績を教えてください。</p> | 資料4及び資料5のとおりです。 |
| 10 | その他 | | <p>什器・食器・厨房機器・備品類の一覧を教えてください。</p> <p>また、現指定管理者が持ち込まれている備品・リース物品があれば教えてください（洗濯乾燥機などは市の備品でしょうか？）</p> | <p>本市の所有する備品（取得額が2万円以上の物品）については資料6、現在の指定管理者が所有する備品については資料7のとおりです。指定管理者がリース契約している物品については報告を受けていませんので、本市では把握していません。什器類、食器等の消耗品については記載しておりませんが、資料7に記載のない物品は引き続き使用可能です。</p> |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|-----|--------|--|--|
| 11 | その他 | | 1 F レストランの調理場の面積・2 F 和食レストランの調理場の面積をご教示ください。 | 図面により確認してください。 |
| | | | 1 F から 2 F ・ 3 F の宴会場・会議室へ、料理を運ぶ専用の昇降機（ダムエーダー）等がありますでしょうか。 | 専用の昇降機があります。 |
| 12 | 仕様書 | P. 1 1 | 7 関係機関との連絡調整について 現在、広島国際会議場や文化創造センターとの情報交換及び連絡調整はどのような形で行われていますか。 | 広島市文化交流会館、広島国際会議場及びアステールプラザは広島産学公連携 M I C E 推進協議会の構成員であり、必要に応じ密に連携しています。 |
| 13 | 仕様書 | P. 1 1 | アンケート調査について これは、館内で紙ベースのアンケートですか。 | お見込みのとおりです。 |
| | | | 又はネットでの口コミ情報は反映されていますか。 | ネットでの口コミ情報は反映されていません。 |
| | | | 又それは、広島市で公開されていますか。 | 本市では公開していません。 |
| 14 | その他 | | 地下にカラオケルームや茶道専用の部屋やその他スクールが開催できる部屋がありますが、部屋の貸し出しは、指定管理業務と自主事業のどちらになりますか。 | カラオケルームは自主事業、その他の部屋の貸し出しは指定管理業務となります。 |
| | | | 現在、茶道教室も含めカルチャー（文化・芸術）系の教室は、どれ位の頻度（週に何回）ありますか。 | 教室によって週 1 回～月 2 回程度と頻度が異なります。 |
| | | | それは、部屋貸しだけですか。それとも教室を自主運営されていますか。 | 教室は自主事業として運営しています。 |
| 15 | 仕様書 | P. 2 | 現指定管理者が契約している予約清算システムは、引き継げないとありますが、旅館業法上、宿泊名簿は引き継ぎ、司法関係からの問い合わせがあった場合もちろん広島市への決裁は求めますが、宿泊名簿は引き継ぐことができますか。 | 旅館業法第六条及び厚生労働省の定めた「旅館業における衛生等管理要領」により、3 年間の保管が必要であるため、宿泊名簿は引き継ぐことができます。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|------|------|--|--|
| | | | 清算システムは、宿泊とレストラン2つとオンラインになっていますか。 | オンラインになっているかどうかについては、報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 16 | 応募要領 | 別紙2 | 評価基準「[事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること] ⑤サービスの内容や利用実態に関する実績が適切であるか」について、これは、この広島市文化交流会館でのサービスの内容や利用実態の実績ではなく、類似施設の運営実績のことをいわれていますか。 | 類似施設に限らず、本市又は他都市での指定管理実績のことです。 |
| 17 | 応募要領 | P. 3 | 5管理の基準(1)について 休館日は、年中無休とありますが、消防訓練やメンテナンスの点検等、どのようにして行われていますか。開館中に行わなければならないのでしょうか。 | 利用者に影響の少ない日程・時間帯で仕様書どおり実施されています。 |
| 18 | 応募要領 | P. 2 | (2)の自主事業の実施の中で、カに その他施設利用者の利便を図る事業とありますが、現在の指定管理者はどのようなことをしていますか。 | 「吹奏楽サマーフェスティバル」「バックステージツアー」「コンサートホールでピアノを弾こう」等のイベントを実施しています。 |
| 19 | 応募要領 | P. 2 | (2)の自主事業の実施の中で、カラオケルーム管理事業と有ります。 確か2部屋があり、カラオケ機器がありました。これはリース物件ですか。メーカーはどちらのメーカーですか。 | カラオケ機器については、指定管理者の備品です。なお、メーカーについては、報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 20 | 応募要領 | P. 2 | (2)の自主事業の実施の中で、ウの 婚礼・披露宴事業と有ります。 まず、館内にブライダルコーナーが設置されていますが、婚礼関係の衣装や備品は、文化交流会館で所有されているものがありますでしょうか。あれば、その全部の一覧をご教示ください。 | 現在の指定管理者が所有する備品については資料7のとおりです。資料7に記載のない物品は引き続き使用可能です。 |
| 21 | 応募要領 | P. 2 | (2)の自主事業の実施の中で、エの 売店管理運営事業(自動販売機等の設置も含む)と有ります。 まず、館内の売店は何箇所ありますでしょうか。 | 2箇所(ホテル売店、ホール売店)です。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|------|-------------|---|--|
| | | | H28～30年度までの売上高をご教示ください。 | 資料1のとおりです。 |
| | | | 自動販売機は、館内に何台ありますか。 | 屋内に12台、屋外に1台の計13台あります。 |
| | | | H28～H30年度までの売上高をご教示ください。 | 自動販売機の売上高については、資料1収支決算書の事業収入その他の中に含まれていますが、内訳については報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 22 | 応募要領 | P. 3 | (2)の前納利用料金について現時点での件数及び金額をご教示ください。 | 7月末時点で、0件0円です。 |
| 23 | その他 | | 現在所有のワイヤレスマイクについて、電波法関連法令無線設備規則の改正により、2022年11月に使用できなくなります。 こちらに対する器材更新の計画はありますか。 | ワイヤレスマイクについては、ホールで使用するもののみ広島市の備品です。こちらは、平成28年度に器材更新済みです。 |
| | | | 次期指定管理期間中に更新する場合、費用は広島市、指定管理者どちらの負担になりますか。 | 会議室で使用するワイヤレスマイクの器材更新については現時点では未定ですが、更新する場合、指定管理者の負担となります。 |
| 24 | 仕様書 | P. 2 資料1 | ホール舞台保守点検、年10回以上・舞台照明設備保守点検、年6回以上・音響設備保守点検、年1回以上とありますが、毎回、それぞれの施行業者に依頼しているのでしょうか。 各回の点検内容が違うのであれば、詳細な点検項目をお知らせください。 または、点検報告書の開示をお願いしますでしょうか。 | 業務の委託については、指定管理者が個別に専門業者と契約しており、その契約内容は、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。 なお、左記点検に係る各回の点検内容は、仕様書に基づき、基本的には同様の内容になります。 |
| 25 | その他 | | 広島市文化交流会館の図面、ホール・各フロアの部屋の広さなどが分かる図面をお願いします。 | 図面により確認してください。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|-----|------|---|--|
| 26 | その他 | | 収支決算書総括表・収支決算書・年度の売上収入の内訳書をH28年度、H29年度、H30年度分を頂きたいのですが、如何でしょうか。 | 資料1のとおりです。 |
| | | | 会議室の利用人数、宿泊の利用人数を頂きたいです。 | 資料3のとおりです。 |
| 27 | 仕様書 | 資料1 | <p>各業務項目の記載はありますが、詳細が不明ですので、各項目ごとの詳細仕様書をご教示頂ければと思います。</p> <p>日常・定期清掃・警備業務、中央監視、受水槽、汚水・雑排、電気、エレベーターや自動ドア、空調設備、冷温水発生器、ボイラー、消防など全ての項目のメーカーや数量、容量、機器リストなどの詳細資料を頂ければと思います。</p> | <p>詳細仕様書については、指定管理者が個別に専門業者と契約しており、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。</p> <p>御質問の業務項目について、特定ができる機器リストを配付します。</p> |
| 28 | 仕様書 | P. 9 | <p>標準的な配置人員が40名と記載がありますが、この中に常駐設備員や警備員及び清掃員も含まれているのでしょうか。ご教示ください。</p> <p>また、各業務（清掃員・警備員・設備員）の最低常駐人員は何名でしょうか。</p> | <p>標準的な配置人員40名の中に常駐設備員や警備員及び清掃員は想定していません。</p> <p>最低常駐人員については特に定めはありません。</p> |
| 29 | 仕様書 | 資料1 | 各業務項目の記載の中に防犯カメラの保守が入っておりませんが、現在保守は実施されていないのでしょうか。 | 保守は実施していません。 |
| 30 | 仕様書 | P. 5 | 文化交流会館の給排水や電気、自動火災、照明、建築などのすべての図面、竣工図を頂ければと思います。 | 必要とされている図面の特定が困難であり、また膨大な量となるため、全てを配付することができません。文化交流会館において必要な図面を閲覧（閲覧期間：8月29日～9月6日）することで対応させていただきます。閲覧希望の場合は、まず文化振興課（TEL：082-504-2500）へお問い合わせください。 |
| 31 | 仕様書 | P. 7 | 現状の維持管理計画（点検整備、法定点検、調査等）をご教示ください。 | 資料8のとおりです。 |
| 32 | 仕様書 | P. 8 | 休館日は無く、年中無休と記載がありますが、現状はどのような運営になって | 仕様書のとおり年中無休で運営されています。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|-----|------|--|--|
| | | | ますでしょうか。 | |
| 33 | その他 | | 説明会配付資料について、光熱水費の総額は記載がありますが、「電気・ガス・水道」それぞれの詳細金額をご教示ください。 | 本市で把握している内容は、資料2のとおりです。 |
| 34 | 仕様書 | P. 8 | 大規模修繕は100万以上との記載がありますが、来年度以降の計画修繕があれば教えて頂ければと思います。(広島市負担かどうかも含めてお願いします。) | 来年度以降の計画修繕については、現時点で未定です。指定管理者が市へ提案している修繕については、資料9のとおりです。 |
| 35 | 仕様書 | P. 4 | 仕様書に記載がある以外にリース契約しているものはありますか。 | 引き継ぐべきリースは仕様書に記載のとおりですが、その他のリース契約については報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 36 | 仕様書 | P. 4 | 厨房機器の保守はされてますか。しているのであればご教示ください。 | 保守は実施していません。 |
| 37 | 仕様書 | P. 4 | 客室やレストラン、事務所、防災センター等の備品で広島市所有の備品リストを頂ければと思います。 | 資料6のとおりです。 |
| 38 | その他 | | 文化交流会館の照明電気代を算出するために、電気料金明細、電気契約メニュー、基本料金単価、電気使用料単価のご教示をお願い致します。 | 報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 39 | 仕様書 | P. 5 | 文化交流会館の高所照明交換をどのように行っているのか教えていただきたいです。 | 場所によって、指定管理者職員が実施あるいは委託により実施しています。 |
| 40 | 仕様書 | P. 5 | 文化交流会館の照明設備がわかる、照明配置図、照明器具姿図、竣工図を頂きたいです。 | 必要とされている図面の特定が困難であり、また膨大な量となるため、全てを配付することができません。文化交流会館において必要な図面を閲覧(閲覧期間:8月29日~9月6日)することで対応させていただきます。閲覧希望の場合は、まず文化振興課(TEL:082-504-2500)へお問い合わせください。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|-----|--------|--|--|
| 41 | 仕様書 | P. 5 | 文化交流会館のLED照明交換済みの箇所や個数はどの程度進んでいるのか教えていただきたいです。 | 報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 42 | その他 | | 文化交流会館の照明を使用している場所、お部屋など全ての場所の照明点灯時間のご教示をお願いいたします。 | 報告を受けていませんので、本市では把握していません。 |
| 43 | その他 | | 指定管理業務・自主事業の収支実績とその内訳、過去3年分を教示ください。 | 資料1のとおりです。 |
| 44 | その他 | | 指定管理者が市に納付した金額とその内訳、過去3年分を教示ください。 | 資料1のとおりです。 |
| 45 | 仕様書 | P. 7 | 市が更新を予定（決定）している大型機器及び修繕（耐震）工事の内容・概算金額と指定管理者が市へ提案している修繕・更新計画（優先度の高い10件程度） | 回答時点で市が実施予定（決定）している修繕工事は、資料5のとおりです。 来年度以降の計画修繕は未定ですが、指定管理者が市へ提案している修繕については、資料9のとおりです。 |
| 46 | 仕様書 | P. 5 | 維持管理業務の委託先（会社名）と各委託費を教示ください。 | 業務の委託については、指定管理者が個別に専門業者と契約しており、その契約先及び費用内訳は、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。 |
| 47 | 仕様書 | P. 5 | エレベーターは今後もフルメンテナンス契約が締結できるか？期限があれば教示ください。 | 業務の委託については、指定管理者が個別に専門業者と契約することとなるため、当事者間で取り決めていただくこととなります。 また、期限については、指定管理期間内の契約が基本だと考えます。 |
| 48 | 仕様書 | P. 1 2 | 指定期間終了後の何日前から業務の引継ぎを想定しているか教示ください。 | 引継ぎ期間は、公募要綱及び仕様書に記載のとおりです。具体的な日程は、現指定管理者と新指定管理者との調整によります。 |

| No. | 資料 | 項 | 質 問 | 回 答 |
|-----|-----|------|---|-------------------------|
| 49 | その他 | | 電気、水道、ガス等の月別使用量と使用料金、過去3年分、及び各供給会社名を教示ください。 | 本市で把握している内容は、資料2のとおりです。 |
| 50 | 仕様書 | P. 6 | 備品台帳を開示ください。 | 資料6及び資料7のとおりです。 |